

1 一人一人のニーズにあった教育を受けるには

学校教育は、これからの社会で生きていく上で必要な資質、能力の育成や豊かな情操と道徳心を培うこと、健やかな身体を養うこと等をねらいとして行われます。中には、ことばの遅れや落ち着きのなさ、こだわりの強さ等困り感のある子もいます。一人一人のニーズに合った教育（特別支援教育）を受けることで、その子のもつ可能性を最大限に引き出すことができます。



特別支援教育とは

「特別支援教育」とは、幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び支援を行うものです。

「特別支援教育」は、特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室と、子どもの状態によって選択肢は様々です。どのように学ぶことが適切か、教育相談、就学相談の場で助言を受けることができます。

就学相談とは

就学相談とは、小学校入学時の学びの場を決めていくうえでの相談です。特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室を希望する場合は、必ず相談が必要となります。

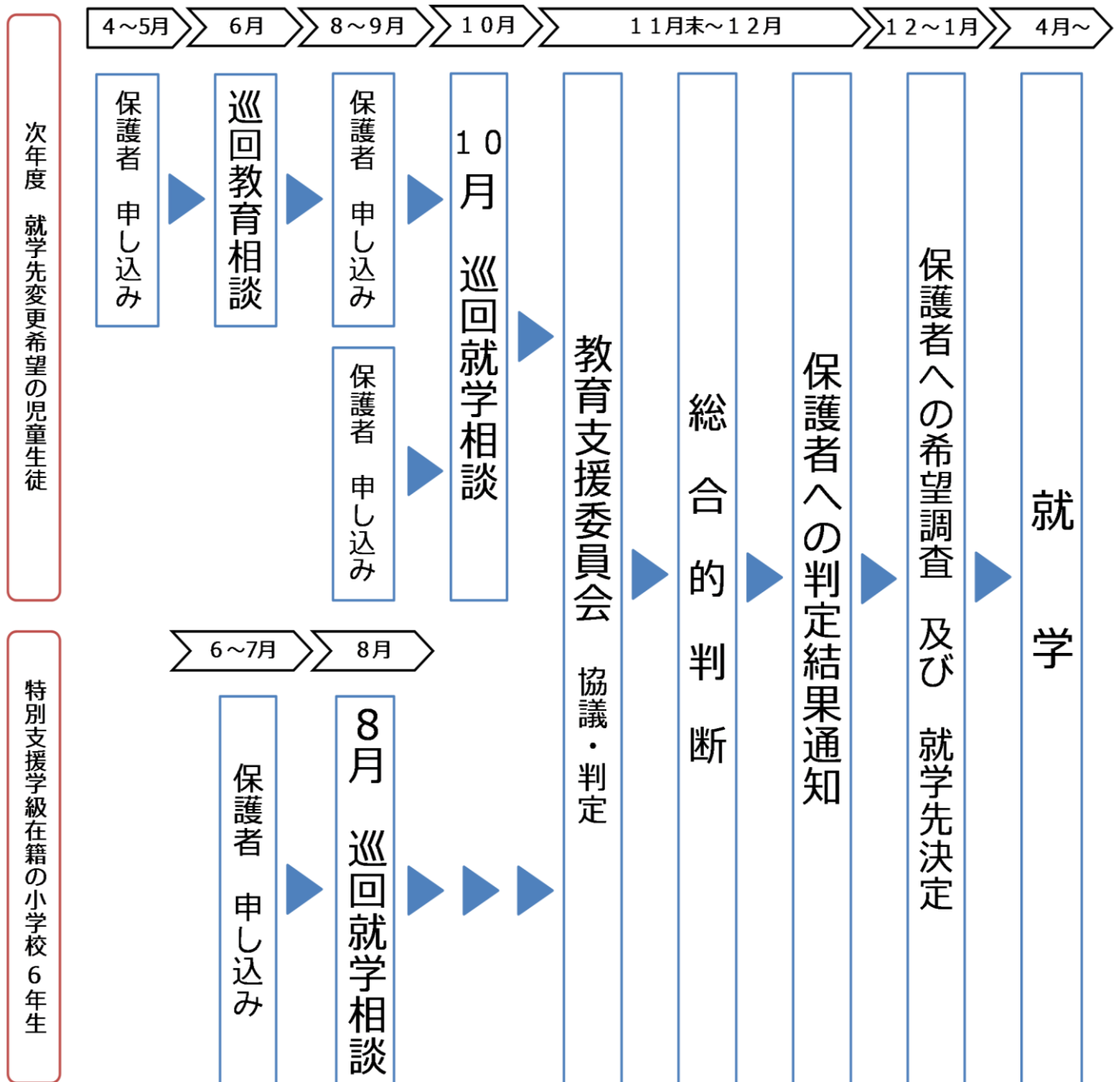
就学相談は、子どもたち一人一人のニーズを把握し、豊かな学校生活へとつなげることを目的としています。また就学相談を通して、就学前に子どもたちの特性、特徴を把握することができれば、早期に学校の支援体制を整えることができます。就学前の保護者、子どもと学校を円滑につなげることも、就学相談の目的の一つとなります。

※ 相談する際に準備しておくこと

- 就学相談を申し込みいただいた際に配付した教育相談票へご記入の上、当日ご持参ください（できるだけ正確に）。
- 相談員に話しておきたいことや尋ねたいこと等はメモに残しておくといでしょう。
- 通院している病院名や主治医の名前、児童相談所等の通所している機関の記載をお願いします。
- 診断書、検査の結果報告書などをお持ちの方は、ご持参ください。

その他、ご不明な点がございましたら、七尾市教育委員会にご連絡ください。

発達が気になる子どもの就学先決定までのプロセス



発達が気になる子どもの就学先決定までのスケジュール

6月

巡回教育相談

お子さまの教育面、生活面に関する相談を行います。現在の状況を把握したり、お子さまの理解を深めたりしながら、就学までの時期にどのように関わっていけばよいかを一緒に考えていく場となります。

- 対象：
相談を希望する方。
- 内容：
心や身体の発達や物の見え方、聞こえ方、落ち着きのなさなどの行動面などの気になる点を相談することができます。
- 相談担当者：
専門的知識を有した者が担当します。

- ※・秘密は固くお守りします。
- ・保護者の方のみで来談をお願いします。
 - ・次年度の就学先をこの相談会で決定することではありません。

8月

巡回就学相談【特別学級在籍する小学6年生】

お子さまがよりよい学校教育を受けられるために、お子さまの就学の間について悩みをお持ちの保護者の方と一緒に就学について考えていく場です。特に現在、特別支援学級在籍の小学校6年生は全員、中学校の就学について教育支援委員会での審議をうけていただく為、先に就学相談を実施します。

- 対象：
 - ・ 小学校6年生の特別支援学級に在籍しているもので、中学校進学に際して
特別支援学級 → 通常学級
特別支援学級 → 特別支援学校
特別支援学級 継続
上記を希望しているもの。

- 内容：
 - ・ 子どもの発達相談
 - ・ 検査や観察による実態把握
 - ・ 就学に関する情報提供
 - ・ 具体的な就学相談 など

- 相談担当者：
専門的知識を有した者が担当します。

- ※・秘密は固くお守りします。
- ・ 当日はお子さま同伴をお願いします。(発達検査を行う場合があります)

巡回就学相談

お子さまがよりよい学校教育を受けられるために、お子さまの就学の場について悩みをお持ちの保護者の方と一緒に就学について考えていく場です。

- 対象：
 - ・心や体の発達、ものの見え方や聞こえ方、ことば、落ち着きのなさ、友達との関わりなどが気になり、就学について心配なことがある方。
 - ・特別支援学校または特別支援学級を希望している方。
 - ・どの就学先が子どもにあっていいのか、迷っている方。
- 内容：
 - ・子どもの発達相談
 - ・検査や観察による実態把握
 - ・就学に関する情報提供
 - ・具体的な就学相談 など
- 相談担当者：
専門的知識を有した者が担当します。

- ※ ・秘密は固くお守りします。
- ・当日はお子さま同伴でお願いします。(発達検査を行う場合があります)
 - ・教育支援委員会の審議を受けるかどうかを考えることになります。

教育支援委員会

巡回就学相談にご参加された次年度小学校に入学する年長児のお子さまについて、医師等の専門家の様々な知見や、園での様子、相談結果をもとに、お子さまにとって適切な教育の場について審議し、意見をまとめます。

総合的判断

教育支援委員会の意見を受けて、お子さまにとって適切な教育の場について教育委員会が総合的に判断します。

判定結果通知・就学先決定

総合的判断の結果を保護者に通知します。判定結果として、通常学級・通常学級合わせて通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校のうち、複数または一つが記載されています。その結果をもとに、保護者がお子さまの就学先の希望を考えることになります。その後、保護者の意向をうかがい、次年度の就学先を決定します。

次年度 就学